

エコアクション21

2019年度(2019年4月1日～2020
年3月31日)

環境経営レポート

東洋ガラス機械株式会社

発行日 2020年10月29日



目次

1. 組織の概要
2. 対象範囲
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画
8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 組織の概要

1) 事業所名及び代表者氏名

東洋ガラス機械株式会社

代表取締役社長 永澤 一敏

2) 所在地

神奈川県横浜市鶴見区矢向1丁目1番70号(2020年7月1日～)

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 取締役生産本部長 中川浩一

担当者 生産本部・品質保証部リーダー 俵 勉

連絡先 電話 045-570-1650 FAX 045-570-4515

ホームページアドレス <http://www.tgm-co.com>

4) 創立年

1959年

5) 資本金

10,000 万円

6) 年商

296,450 万円(2019年4月1日～2020年3月31日)

7) 総従業員数

130人



2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発効日

1) 対象となる組織

全組織

本社・工場 神奈川県横浜市川井本町76
東京工場 東京都大田区東六郷1-27-7

2) 事業活動(対象範囲)

- ・ガラス容器(びん・食器)及びプラスチック容器などの意匠設計, 金型設計, 金型製造販売。
- ・びん, 食器, プラスチック容器製造用諸機械の設計, 製造販売。
- ・ガラス容器(びん, 食器)製造に関する技術指導。
- ・食器機械及び一般産業機械の開発設計, 製造販売及び輸入販売。

3) 対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日

4) 発行日

2020年10月29日



3. 環境経営方針

東洋製罐グループの一員として、地球環境の保全と改善を重要課題と強く認識し、企業活動において環境に対し、自主的に、積極的に推進していきます。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 環境経営目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。
3. 生産方法の見直しや不良低減で、当社が使用する電力エネルギーの不要な部分の徹底的な削減を推進します。
4. 物流梱包の見直し、歩留り向上、不良低減で、廃棄物の削減を図ると共に、環境改善に努めます。
5. 作業に使用する化学物質使用量の抑制に努め、環境保全に努めます。
6. 製造設備におけるさまざまなロスを見直し、効率的で省エネルギーな生産体制の推進に努めます。
7. 環境にやさしい設計及び製品の製造を積極的に推進します。
8. 全従業員並びに当社で働く人々に、この環境経営方針を周知し、環境改善に努めます。

東洋ガラス機械株式会社

2019年4月1日

代表取締役社長

永澤一敏



4. 環境経営目標

1)環境経営目標

環境への負荷の現状と取組状況のチェック結果を検討し、二酸化炭素排出量の95%を占める電力使用量
廃棄物処分量、コピー用紙購入量、総排水量の削減に取り組む。

環境負荷と環境への取組結果を踏まえ、定めた環境負荷低減のための目標値は次の通りである。

環境負荷低減目標

基準年：2017年度とする。

項目	単 位	基準値	2018年度		2019年度		2020年度	
電力使用量	kWh	3,186,345	3,179,972	99.8%	3,173,600	99.6%	3,167,227	99.4%
コピー用紙購入量	kg	1,794	1,776	99.0%	1,758	98.0%	1,740	97.0%
自動車燃料使用量	L	16,342	16,178	99.0%	16,015	98.0%	15,851	97.0%
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,761,848	1,758,324	99.8%	1,754,801	99.6%	1,751,277	99.4%
廃棄物処分量	kg	3,599	3,563	99.0%	3,527	98.0%	3,491	97.0%
総排水量	m ³	3,117	3,086	99.0%	3,055	98.0%	3,023	97.0%
化学物質使用量	kg	70	70以下	100.0%	70以下	100.0%	70以下	100.0%
本来業務	素材重量削減、TG社との合同搬送、加工・作業の見直し、加工プログラムの見直し、環境負荷の少ない設計等をテーマに活動を行っている。							

使用電力に対する二酸化炭素排出係数は2017年度の0.536を採用している。

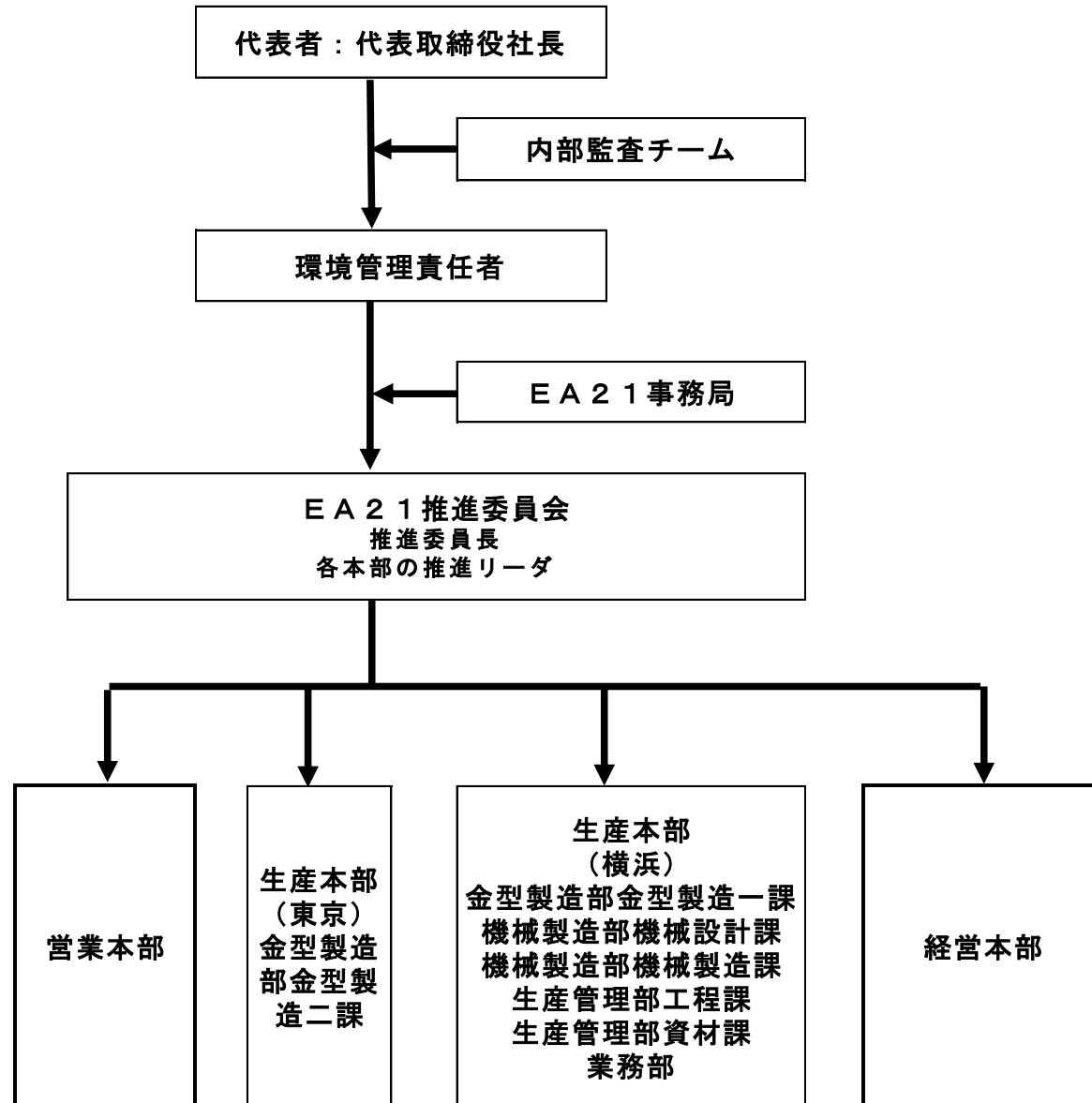


5. 環境経営計画

工程内不良件数の削減(生産本部金型製造部製造二課)
ガラス金型の加工を増やす。(生産本部金型製造部製造一課)
不要資料・不要物の廃棄と必要資料の整理整頓(生産本部機械製造部機械設計課)
再利用による現状と移転時の作業現場の効率化(生産本部機械製造部機械製造課)
移転時における廃棄物の削減(生産本部機械製造部機械製造課)
材料・半製品の発注増と適正在庫の管理 (生産本部生産管理部工程課)
昨年度収益の悪い工番の原因究明と対策立案(生産本部生産管理部資材課)
品質パトロール、なぜなぜ勉強会(生産本部業務部)
エコアクションガイドライン改正対応(生産本部業務部)
改善提案:年間12件以上(営業本部)
20時消灯(営業本部)
残業時間削減(営業本部)
有給奨励日以上の有給休暇取得(営業本部)
流出ミスの削減(経営本部)



6-1. 実施体制(2019年4月1日～2020年3月31日)



6-2. 主な取り組み内容①

工程内不良件数の削減(生産本部金型製造部金型製造二課)

勉強会を活用し、品質問題の発生原因の追究と対策を考えた。

ガラス金型の加工を増やす。(生産本部金型製造部金型製造一課)

作業員や機械の空き状況を今まで以上に連絡を密にとり協力しあう事で効率の良い作業を行なった。

不要資料・不要物の廃棄と必要資料の整理整頓(生産本部機械製造部機械設計課)

1ヶ月/3回の設計課全員での活動不用品を整理して廃棄した。

再利用による現状と移転時の作業現場の効率化(生産本部機械製造部機械製造課)

作業現場を整理整頓する事により、作業の安全かつ作業エリアを有効利用する為に、使用出来る様に整理を実行した。

移転時における廃棄物の削減(生産本部機械製造部機械製造課)

組立現場の中二階と、治具棚の使用状況を調査し、不要なものとは必要なものを分別、整理した。

材料・半製品の発注増と適正在庫の管理 (生産本部生産管理部工程課)

営業の受注実績から口型、部品の在庫下限を決定したと同時に、発注から納期までの期間を調査し適正在庫を把握し長期滞留品を削減した。

昨年度収益の悪い工番の原因究明と対策立案(生産本部生産管理部資材課)

毎月の売上対応から損益が悪い工番の『外注費』『工数』の観点から原因を明確にし、個々に対策を立案し類似する製品(案件)に展開した。



6-3. 主な取り組み内容②

品質パトロール、なぜなぜ勉強会(生産本部業務部)

職場巡回、品質記録の内容確認、各部門への勉強会を実施した。

エコアクションガイドライン改正対応(生産本部業務部)

各種文書改訂、教育、環境パトロールを実施した。

改善提案:年間12件以上(営業本部)

業務の効率化をカイゼンていあんで具現化した。

20時消灯(営業本部)

退社時間を設定し、残業時間削減の意識向上に努めた。

残業時間削減(営業本部)

目標数値を設定し、残業時間削減の意識向上に努めた。

有給奨励日以上の有給休暇取得(営業本部)

目標日数を設定し、有給休暇の取得に努めた。

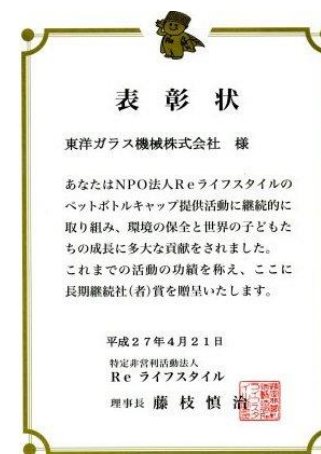
業務精度向上による流出ミスの削減(経営本部)

1年間、毎月の経営本部会議で過去の流出ミスの内容および対策の読み合せを実施し、時期的な内容の危険予知と、対策が継続して行われているか確認した。



6-4. 地域社会貢献活動①

- ペットボトルのキャップ分別回収
社内で飲用したペットボトルのキャップを分別回収し、特定非営利活動法人(NPO法人)Reライフスタイルに提供しています。集めたキャップは、樹脂メーカーに引取られ、その対価が「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」を通じて世界の子どもたちにワクチンが届けられます。
2019年度は21,640個(ワクチン54本分)を回収して提供しました。
2015年4月、NPO法人より2009年4月からの活動に対し、「長期継続社賞」の表彰状を贈呈されました。(323.3kg259人分)
- 使用済み切手をJOCSに送ることによりアジアやアフリカの草の根の人々の自発的な努力を、ワーカーク派遣と奨学金支援により側面から支える運動に参加しています。社内で従来廃棄されていた使用済み切手を収集し、定期的にJOCSに送付しています。2019年は0.35kgでした。



ペットボトルキャップ表彰状



使用済み切手



6-5. 地域社会貢献活動②

- 会社外周部の清掃
会社の周りの公道を毎月1回清掃し, ゴミの無い街づくりの一環として地域社会への貢献活動に参加しています。



会社外周部の清掃

7-1. 環境活動の取組結果の評価

運用期間(2019年度年間)の環境保全活動が終了し、社長と環境管理担当部門が環境への取組結果の評価を行った。

N0	推進項目	単位	目標	実績	横浜	東京	全社
1	二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	1,761,848以下	1,805,208	×	×	×
2	電力使用量削減	kwh	3,173,600以下	3,277,655	×	○	×
3	コピー用紙購入量削減	kg	1,758以下	1,750	×	○	○
4	廃棄物処分量削減	kg	3,527以下	4,409	×	○	×
5	総排水量削減	m ³	3,055以下	3,212	×	○	×
6	化学物質使用量削減	kg	70以下	6.25	○	○	○
7	自動車燃料使用量削減	L	16,015以下	11,669	○	○	○

- 電力削減の影響で二酸化炭素排出量削減は未達だった。目標設定値に問題があったと思われます。(排出係数は0.536を使用)
- 電力使用量については、全社で目標未達でした。目標設定値に問題があったと思われます。
- コピー用紙に関しては、全社で目標達成しました。
- 廃棄物に関しては、全社で目標未達でした。移転に伴う廃棄物の増加が影響したと思われます。
- 排水量削減については、全社で目標未達でしたが、原因が特定できていません。
- 化学物質使用量については、維持管理の範囲である。
- 自動車燃料は、全社で目標を達成した。



7-2. 2020年度の環境経営目標

項目	単位	基準値	2018年度		2019年度		2020年度	
電力使用量	kWh	3,186,345	3,179,972	99.8%	3,173,600	99.6%	3,271,100	前年比99.8%
コピー用紙購入量	kg	1,794	1,776	99.0%	1,758	98.0%	1,740	97.0%
自動車燃料使用量	L	16,342	16,178	99.0%	16,015	98.0%	15,851	97.0%
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,761,848	1,758,324	99.8%	1,754,801	99.6%	1,801,597	前年比99.8%
廃棄物処分量	kg	3,599	3,563	99.0%	3,527	98.0%	4,365	前年比99.0%
総排水量	m ³	3,117	3,086	99.0%	3,055	98.0%	3,023	97.0%
化学物質使用量	kg	70	70以下	100.0%	70以下	100.0%	70以下	100.0%
本来業務	素材重量削減、TG社との合同搬送、加工・作業の見直し、加エプログラムの見直し、環境負荷の少ない設計等をテーマに活動を行っている。							

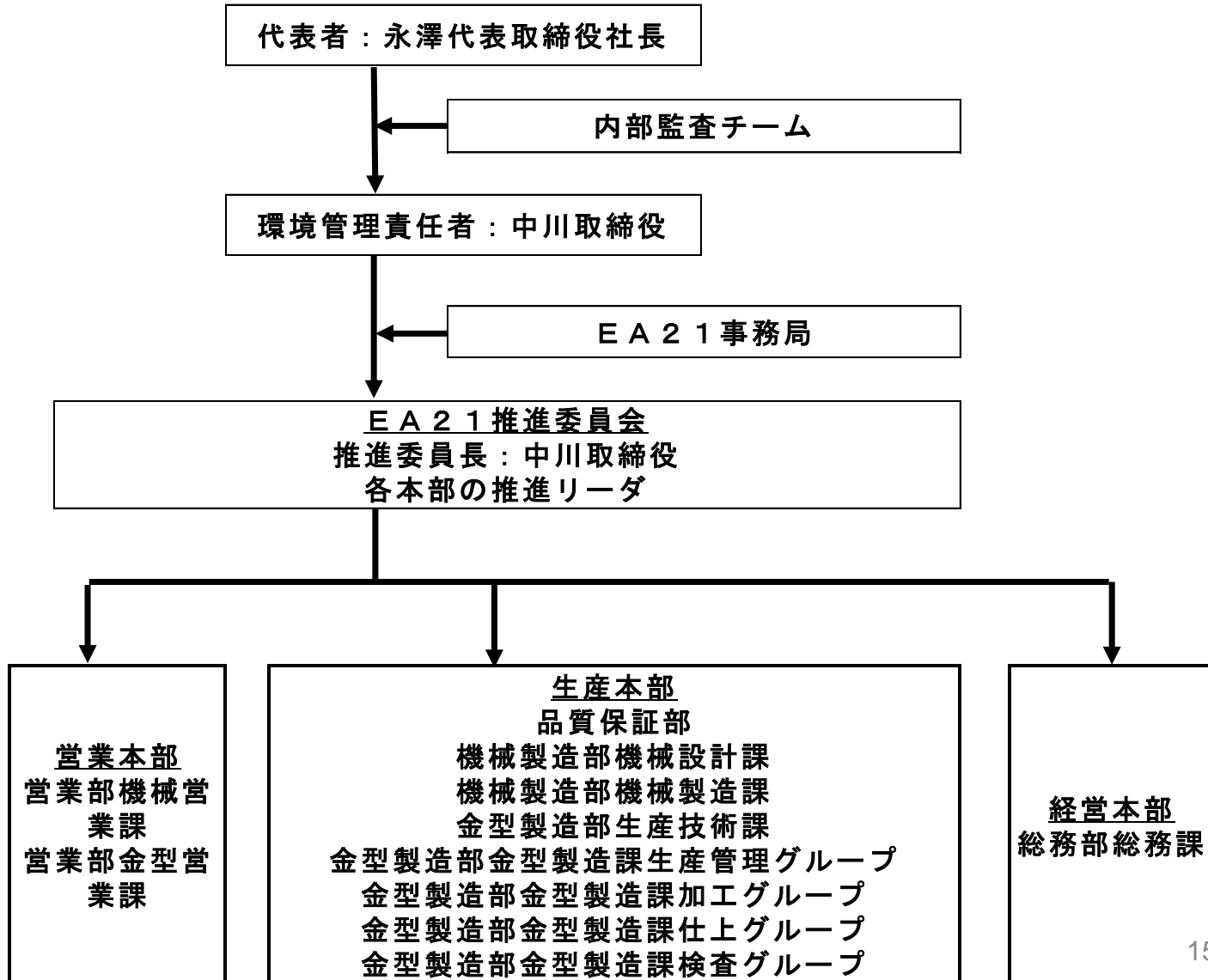
電力使用量、二酸化炭素排出量、廃棄物処分量は2019年を基準年として目標値を再設定した。

他の項目は継続して3カ年目標を使用する。

2021年度より新たな3カ年目標を検討する。



7-3. 実施体制(2020年4月1日～)



7-4-1. 2020年度の環境経営計画

営業本部

- 改善提案推進
- 残業時間削減
- 有給取得推進

生産本部品質保証部

- 検査基準書の見直し
- 『加工不良連絡書』の改訂を図り各部門で異なっている書式と運用方法を統一する。

生産本部機械製造部機械設計課

- 担当者の固定されている既存製品に対して、単品部品、Ass'y単位での手配業務を多能化し負担を軽減させる。
- 職場周囲の清掃(月1回の5S活動)と実験室の整理

生産本部機械製造部機械製造課

- 設備・機械の日常/定期メンテの実行(共用で使用している電動工具について計画表を作成し、定期的に点検修理を行なう)。

7-4-2. 2020年度の環境経営計画

生産本部金型製造部製造課

- 機械故障を未然に防ぐよう、日々メンテと計画保全を実施する。
- 統合による効果、教育等による技能向上 & 加工時間短縮、カイゼン提案による作業時間短縮、省力化設備による作業時間短縮

生産本部金型製造部生産技術課

- 利益を確保しながら、顧客要求の製品品質・コストダウンを実現する。

経営本部

- 経営本部外への流出ミス撲滅
- 新工場 環境日常管理体制整備
- 新工場 運用ルールの作成・順守



8. 環境関連法規への違反, 訴訟等の有無

- 当社に関係する環境関連法規は、フロン排出抑制法、下水道法、騒音規制法、振動規制法、廃棄物処理法、PCB特措法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、資源有効利用促進法、消防法、労働安全衛生法および条例である。
- 関連法規の遵守状況結果及び訴訟の有無は次の通りである。

内容	結果
法律違反の有無	無
訴訟の有無	無

適用となる11法規制を「環境関連該当法規等一覧表」にまとめ、1回／年「環境法規制等の遵守チェックシート」に基づき、遵守状況をチェックしています。その結果を要約すれば、上記のように過去3年間、関係当局からの違反等の指摘はありません。



9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

見直し項目・指示

1. 新工場の運営に当たり環境に影響及ぼす可能性がある場所、作業を洗い出し必要に応じて汚染防止のための手順を確立すること。
2. 新工場でも引き続きさらなる省エネおよび監視活動を継続して行うこと(水、電気使用量等)。
3. 統合による環境面の効果に何があるか、項目を推定し追跡調査(従来と比較)すること。
4. 従来行っていた環境活動(キャップの再資源化、清掃活動への参加等)が継続できないか検討すること。
5. 今回取り組んだ(改善された)省エネ設備の維持管理を必要に応じてルール化すること。
6. 2021年度の目標値を2021年3月までに決定すること。

- ・環境方針は変更の必要なし。
- ・環境目標は変更を承認する。【電力、廃棄物、Co2排出量】
- ・環境経営マニュアルは改訂10を承認する。
- ・実施体制は改訂36を承認する。

